

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報

				令和	4	年度	
事業番号	432		事業名	人権教育推進事業費			
担当課	人権推進課		担当係	人権推進係	担当者	中田孔明	
総合計画に最も関連ある施策	施策	1	住民が主役のまちづくり		連絡先		
	施策体系	2	人権尊重のまちづくり				
	主な事業	人権施策と人権教育の推進					
予算区分	款	9	教育費		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
	項	4	社会教育費				
	目	5	人権教育費				
	事業	432	人権教育推進事業費				
					事業実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 八頭町 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
					計画期間	開始	—
						終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民		
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 町民自らが人権尊重社会の担い手であることを認識し、あらゆる教育、啓発、研修等の場を通じて、町民相互の理解を深めるとともに、確かなものの見方、考え方、そして行動力を養う学習を重ね、一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現を目指す。		
事業の内容・手段	事業の規模や業務量など、どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 町人権教育推進協議会が主導する人権尊重のまちづくり講演会や部落解放研究集会、PTAや保護者を対象とした研修会、事業所内研修の開催推奨と、各地区人権教育推進委員会による集落での人権問題学習会等、個人・家庭・地域・学校・事業所・団体等、あらゆる場や機会を通じた人権教育・啓発の推進を図り、豊かな人権感覚を育む。		
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 これまで行ってきた参集型の人権に関する各種講演会や学習会はもとより、インターネットやケーブルテレビを活用した学習機会の提供を図ることで、新規学習者が増加し、人権を尊重する心や態度が日常生活の隅々まで行き渡り、町民の社会意識が変わる。		
根拠法令等	1, 3	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし	法令等名→ 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 部落差別の解消の推進に関する法律 八頭町部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし
	A	会場	人権問題学習会の開催
	B	事業所	事業所内人権研修会の開催
	C	回数	PTA・保護者研修会の開催
	D	回数	人権啓発DVD貸出
	F	回数	進学奨励生学習会の開催
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	A	人	人権問題学習会参加者数(内新規参加者数)
	B	人	事業所内人権研修会参加者数
	C	人	PTA・保護者研修会参加者数
	D	人	DVD貸出視聴者数
	F	人	進学奨励金支給実績者数

4 コスト

区分		単位	R1年度	R2年度	R3年度		R4年度		R5年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	会場	130/133	50/134	135/135	86/140	140/140	101/140	140/140
	B	事業所	39	19	45	28	45	30	45
	C	回数	12	1	10	7	10	6	10
	D	回数	76	53	80	95	80	71	80
	F	回数	2	2	2	1	2	2	2
成果指標	A	人	1,721(144)	491(65)	1,800(250)	1,421(400)	1,800(500)	1,920(484)	2,000(500)
	B	人	1,580	1,009	1,800	575	1,800	971	1,800
	C	人	592	20	500	91	500	479	500
	D	人	2,093	921	2,000	1,509	2,000	1,026	2,000
	F	人	23	14	8	8	8	8	8
トータルコスト		千円	19,004	15,270	19,225	13,302	19,506	13,891	23,118
担当職員数		人	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
職員人件費		千円	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
事業費		千円	11,004	7,270	11,225	5,302	11,506	5,891	15,118
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円							
	県支出金(交付金・補助金)	千円							
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
	一般財源(単町費)	千円	11,004	7,270	11,225	5,302	11,506	5,891	15,118

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

令和 4 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に) ・町人権教育推進協議会の各専門部の主催する講演会を開催した。 ・各地区人権教育推進委員会と連携して全集落で行う人権問題学習会の実施を推進した。 ・町内企業をはじめとする各種団体等の人権研修の推進を図った。
	成果(具体的に) ・住民一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを推進するため、コロナ禍の中でも継続して学習できるように、人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会をオンラインでも参加できる体制を整えた。また集落での人権問題学習会では、開催期間を拡大し、ケーブルテレビ、YouTubeでの学習を定着させることで、参加者の裾野を広げ町民の人権意識の高揚を図ることができた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	・本町の将来像である「人が輝き、未来が輝くまち」の実現に向け、住民に一人ひとりの人権が尊重され、安心安全に暮らすためには、人権教育・啓発の推進が必要である。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	・あらゆる差別の解消は、自治体としての最重要課題であり、人権が尊重される社会の実現のために、町が行うべき事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無い)	13	20	①効率的である	・各地区人権教育推進委員会の活動などにより、効率的に町全体に人権学習ができるように事業展開を図っている。また講演会や部会などあらゆる機会を捉えて啓発や行事の案内・周知を行っている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	20	20	①緊急性が高い	・人権侵害は時として生命にかかわる問題であり、平成27年策定の基本計画、平成28年策定の実施計画を基に、行政と住民が一体となり、差別解消に向けた取り組みを継続して進めていく必要がある。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	・人権問題学習会の参加人数は、ケーブルテレビやYouTube視聴などの新しい学習方法が定着しつつあり増加している。人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会の参加人数は横ばい傾向にあり、今後も継続した教育・啓発の推進が必要である。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	
合計	86			

7 町の方向性・方針

事業の方向性	問題点及び今後の課題・方向性
1 拡充する	(事業活動に当たり、一番の問題点として捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所) ・多様な人権課題が顕在化し、またインターネットによる人権侵害が問題となっている中であって、あらゆる人権が尊重される社会の実現のためには、人権問題学習会や講演会に未参加の層へのアプローチが課題である。アンケート結果から分析すると、特に若い世代の参加を促進する必要がある。 (上記問題点を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか) ・講演会・学習会のアンケート結果を活用し、住民のニーズを捉えた学習内容の充実を図るとともに、SNSを活用した周知やチラシ・ポスター内容を洗練させる。
2 改善・効率化し継続	
3 現状維持	
4 見直しの上縮小する	
5 終期設定し終了	
6 廃止	